

## 2 - (1) 平成25年度全国日中活動支援事業所アンケート調査報告： 法制化に伴う収支の変化と通園事業の問題点について

研究分担者 水戸 敬 にこにこハウス医療福祉センター

### 研究要旨

元来、収支的に難しいとされてきた重症心身障害児（者）通園事業が法制化によってその収支がどう変化したかを調べる目的でアンケート調査を行った。様々な規模の事業所が存在し、一概には言えないが、3年前に行った調査結果と比較して黒字化していた事業所が増えていた。定員15 - 24人規模の事業所では、高い利用率を維持して給付費5800万円を獲得し、職員数は11人（内、看護職3人）が一つのモデルになると考えられた。定員数が25人以上の生活介護事業所では黒字の所が多かったが、定員5 - 10人の事業所の運営に関しては更なる検討が必要である。

### A. 研究目的

平成24年4月から、それまでの委託事業であった重症心身障害児（者）通園事業は法制化され、「（改定）児童福祉法」と所謂「つなぎ法」による日中活動支援事業の一つと位置付けられるようになった。改定までの重症児通園事業は人件費が高むことを主因として、基本的に赤字体質であった。今回、新体制での一年が経過した時点で行った、法制化に伴う収支結果についてのアンケート調査の結果を、収支については3年前のアンケート調査結果との比較を行い、さらに若干の考察を加えて報告する。

### B. 研究方法

全国301カ所の事業所に、法制化前後の種別の推移を尋ねた後、平成24年度の年間収支の結果についてアンケート調査を行った。さらに、3年前に行った収支に関するアンケート調査結果との比較を行った。

### C. 研究結果

回答は136カ所の事業所から得た。回収率は45.2%であった。

法制化前後の種別変化を見てみると、移行前の種別では重症児施設併設（45事業所）、生活介護（知的障害者）施設併設（17事業所）、通園単独事業（17事業所）が多く、移行はどの種別も生活介護単独（上記3種別順に12、7、7事業所）、生活介護と児童発達支援併設（同じく6、2、2事業所）、さらに放課後等

デイサービス加えた種別（同じく20、8、4事業所）への移行が主であった（表1）。国立病院機構（11事業所）に生活介護単独への移行はなく、全て小児と成人の双方に対応していた。全体として、3分の1（41事業所）が生活介護単独の成人対象の事業所で、5事業所が小児のみに対応し、それ以外の90事業所は小児と成人とに対応する種別を選択していた。

平成24年度収支結果として、“前年度と比べて収支はどう変化したか”の質問に対して、“非常に”と“少し”を併せた「改善」が40%、逆に“非常に”と“少し”を併せて「悪化」は33%で、「不変」は16%「その他」が11%であった（表2）。しかし、全ての項目に収支（+）決算と収支（-）決算の事業所が存在し、「改善」とした事業所の30%は収支（-）決算で、「悪化」の30%の事業所は収支（+）であり、あくまで前年度との比較に基づく判断と思われた。

アンケート結果で収支報告の記載があった112事業所での収支結果で、収支（+）だった事業所数は52事業所、収支（-）だったのは54施設と半数ずつに分かれた。収支が0との報告は6事業所からあった。その結果と事業所規模の関係では、収支（+）の事業所の方が収支（-）の事業所よりも定員数（16.5人と12.0人）、登録者数（27.1人と22.9人）、スタッフ数（8.4人と6.6人）において規模が大きい傾向が見られた（表3）。さらに、定員数5 - 14人、15 - 24人、25人以上の3グループに分け

て収支（＋）と収支（－）の事業所数を比べてみると、定員5 - 14人：収支（＋）27事業所、収支（－）29事業所、定員15 - 24人：それぞれ12と23事業所、定員25人以上では13と2事業所であった（表4）。法制化前後の種別変化について見てみると、定員数5 - 14人では法制化前に重症児施設が最も多く、知的障害者（生活介護）、知的障害児、通園単独事業が続いたが、法制化後には圧倒的に生活介護＋児童発達支援＋放課後等デイサービスへの移行が多かった。しかし、収支面では（＋）も（－）も見られた。定員15 - 24人では、法制化前は重症児施設が圧倒的に多く、後に生活介護、生活介護＋児童発達支援＋放課後等デイサービスへの移行が多かったが、ここでも収支面では（＋）（－）は様々であった。定員25人以上の事業所の種別は収支に関係なく生活介護絡みの事業所ばかりであった。

各事業所からの収支結果の原因として記載されていたのは、法制化により“実績に比例した収入”となったことから、利用者数を確保する算段に力を注ぎ収支が改善したとする事業所が目についた一方で、欠席が多く収入面が不安定で改善が見られなかった、実績を上げるために利用者を多く受け入れようとするとスタッフも増やさねばならず人件費が掛かって収支面は悪化したなどの記載があった。

新制度前後の平成25年度と平成22年度調査の収支の結果を表5に示した。上記したように、昨年度の収支が収支（＋）だった事業所数は52事業所、収支（－）だったのは54施設と半数ずつに分かれた。収支（＋）と報告のあった52事業所の中で旧A型事業所は9事業所であった。3年前のデータになるが、報告のあった143事業所の内、103事業所（72.0%）が収支（－）で、逆に収支（＋）は約3割であった。そして、当時15人が定員であったA型33事業所の内、30事業所（90.9%）が収支（－）であった。ちなみに、旧制度でのA型通園事業と定員5人のB型通園事業の基本的な委託費はそれぞれ3800万円と1600万円であったが、今回の結果において、この運営資金がどうだったのかと今回の収支（＋）、収支（－）との関係を

見たのが表6である。旧体制のA型に相当し今回収支（＋）だった6事業所の給付費の平均は約5800万円（6100～5600万円）であり、収支（－）の4事業所の平均は約5000万円（5300～4300万円）で、給付費額に差が見られた。一方、人件費はそれぞれ約4400万円（5300～3000万円）と約4500万円（5600～3800万円）でありそれ程大きな差は見られなかった。職員数の平均は、収支（＋）の6事業所で11.4人（9.9～13.0人）（看護職2.8人（1.0～4.8人）、介護職8.6人（5.1～10.3人））、収支（－）の4事業所で10.3人（8.5～12.6人）（看護職3.2人（2.0～4.9人）、介護職6.1人（4.0～7.0人））であった。B型に相当し今回収支（＋）だった12事業所と収支（－）の4事業所の給付費の平均はともに約2300万円（3100～1800万円と2700～1700万円）で大きな差は無かったが、人件費に約1500万円（2100～900万円）と約2200万円（3100～1700万円）の差を認めた。職員数の平均は、収支（＋）の12事業所で4.4人（3.5～5.4人）（看護職1.6人（0.7～2.8人）、介護職2.4人（1.0～3.1人））、収支（－）の5事業所で4.3人（2.8～5.0人）（看護職1.3人（0.7～2.0人）、介護職2.8人（1.0～4.0人））であった。今回給付費が減少し収支（－）と報告のあった収支（－）の旧A型に相当する7事業所、旧B型の13事業所の平均給付費はそれぞれ約2000万円（3200～600万円）と1000万円（1500～400万円）、平均人件費は約3400万円（5000～900万円）と約1300万円（1800～700万円）、職員数は7.5人（6.0～9.8人）（看護職1.9人（1.00～3.0人）、介護職4.6人（4.0～5.2人））と3.4人（2.0～4.0人）（看護職1.3人（0.3～3.0人）、介護職1.9人（1.0～3.0人））であった。

#### D．考察

最初に述べたように旧制度の委託事業であった重症児通園事業は赤字体質であり、その原因は高額な人件費であった。今回のアンケート調査結果と3年前のデータを併せて検討すると、今回の結果から収支（＋）と収支（－）の事業所の割合はほぼ半々であり、新制度になって収

支（＋）であった事業所数は3年前の約3割から5割へと増えたことになる。それを更に旧体制での15人定員だったA型と5人定員だったB型通園事業規模において検討すると、新体制で15 - 24人規模では収入が約5800万円では収支（＋）、約5000万円では収支（－）で、人件費において大きな差は無く、職員数は収支（＋）の方が多い位であった。収支（＋）の中でも、給付費や職員数・看護職数に差は有り絶対的とは言えないが、この規模の事業所では給付費5800万円、職員数11人（看護師数3人）が安定運営をしていく一つのモデルになるかもしれない。ただ、後述するが、利用者数の確保が絶対条件になると思われる。一方、5 - 14人規模では収支（＋）事業所と収支（－）事業所の給付費は双方とも平均約2300万円と差はなかったが、人件費に約1500万円と約2200万円と約700万円の差を認めた。しかし、職員数は4.4人と4.3人（看護職数は1.6人と1.3人）と大きな差は見られず、今回の人件費の違いをどう説明すべきかさらに検討が必要である。

また、検討範囲を広めて定員数面で収支を検討して、定員数5 - 14人規模では収支（＋）にも収支（－）にもなり得る、定員15 - 24人規模では収支（－）になり易く、定員25人以上では圧倒的に収支（＋）になるとの結果であったが、その理由については、より多くの、より詳しい資料を基とする更なる検討が必要と思われた。

以上のことに関連して、“新制度になってからの問題点”として最も多く記載されていたのが、欠席率の高い重症児者では実績払いとなった新制度下では収入が不安定となり運営が難しいということであった。確かに、重症児者の欠席率はより障害程度が軽い児者の欠席率よりも高いが、それは一度体調を崩すと回復に時間が掛かることや短期入所利用などの理由であり、また、その欠席を埋めることもなかなか難しいことはこれまでの研究にて明らかにしてきた。

今回の調査にて、それらの問題を持ちながらも給付費を確保し収支（＋）を獲得している事業所があることを示せたが、そうでない事業所は今回の結果を参考にして今後経営面が順調に

なるように努力して頂ければと考える。

## E．結論

法制化された全国日中活動支援事業所に、昨年度一年の収支結果についてアンケート調査を行った。事業収支に関しては、法制化前に比して黒字化していた事業所が増えていた。定員15 - 24人規模の事業所では、高い利用率を維持して給付費5800万円を獲得し、職員数は11人（内、看護職3人）が一つのモデルになる。定員数が25人以上の生活介護事業所では黒字の所が多かったが、定員5 - 14人の事業所の運営に関しては更なる検討が必要である。

## F．研究発表

### 1．論文発表

水戸敬 兵庫県下での重症心身障害児（者）通園事業利用の現状と今後の対策  
日本重症心身障害学会誌 印刷中  
水戸敬、高嶋幸男、末光茂 重症心身障害児（者）通園事業施行施設への運営体制・状況に関するアンケート調査結果 日本重症心身障害学会誌 38(3)413 - 419 2013

### 2．学会発表

T. MITO, S. TAKASHIMA Daycare services for children and adults with severe motor and intellectual disabilities in Japan 3<sup>rd</sup> IASSIDD Asia-Pacific regional conference. Tokyo. JAPAN. August 22-24, 2013

水戸 敬 平成 25 年度全国日中活動支援事業所アンケート調査報告：法制化に伴う収支の変化と問題点について シンポジウム「重症心身障害日中活動支援のこれまで、そしてこれから」～重症心身障害児者通園事業法定化後の現状と課題、今後の取り組み～第 17 回全国重症心身障害日中活動支援協議会 平成 25 年 10 月 10 日 11 日 仙台

表 1 法制化に伴う主な事業所種別の変化

移行前	移行後		
	生活介護 単独	生活介護 + 児童発達支援	生活介護 + 児童発達支援 + 放課後等デイサービス
重症心身障害児者施設 ( 4 5 )	1 2	6	2 0
生活介護 ( 知的障害者 ) ( 1 7 )	7	2	8
通園単独事業 ( 1 7 )	7	2	4
国立病院機構 ( 1 1 )	0	2	8
肢体不自由児 ( 1 0 )	3	2	1
肢体不自由 + 重症児施設 ( 9 )	4	2	1

表 2 前年度に比して収支はどう変化したかの質問への回答

	事業所数 ( 収支 ( + ) 収支 ( - ) )		%
非常に改善	1 4	( 1 0 4 )	1 2 . 7
少し改善	3 0	( 2 0 9 )	2 7 . 3
不変	1 8	( 7 8 )	1 6 . 4
少し悪化	2 1	( 9 1 2 )	1 9 . 1
非常に悪化	1 5	( 2 1 3 )	1 3 . 6
その他	1 2	( 4 6 )	1 0 . 9
計	1 0 0	( 5 2 5 2 )	1 0 0 . 0

表 3 収支結果別のデータ

( 事業所数 )	全体 ( 1 3 6 )	収支 ( + ) ( 5 2 )	収支 ( ± 0 ) ( 6 )	収支 ( - ) ( 5 4 )
定員数	1 4 . 2 0	1 6 . 4 9	1 3 . 3 3	1 2 . 0 0
登録者数	2 4 . 9 8	2 7 . 1 4	2 4 . 3 3	2 2 . 8 7
スタッフ数				
看護師	2 . 0 8	2 . 1 0	2 . 0 0	2 . 0 1
支援職	5 . 1 8	6 . 2 9	6 . 0 0	4 . 6 3

( 人 )

表 4 定員数別の収支分布

定員数	収支( + )	収支( - )
5 - 14 人	27	29
15 - 24 人	12	23
25 人以上	13	2

(事業所)

表 5 新制度前後の収支の変化

今年度アンケート調査		
収支( + )	52 ( 旧A型 9 )	事業所
収支( - )	54 ( 旧A型 21 )	事業所

  

平成22年度アンケート調査		
事業所数	収支( - )	
A 型	33	30 ( 90.9% )
B 型	110	73 ( 66.4% )
計	143	103 ( 72.0% )

表 6 収支結果と旧A型・B型からの給付費の変化

	収支( + )		収支( - )	
	3800万	1600万	3800万	1600万
給付費増加	6	12	4	5
不変	0	3	2	4
減少	1	2	7	13
計	24事業所		35事業所	